

第40回

【地域別】

市民と市長のタウンミーティング 報告書



○期 日 平成23年10月2日

○会 場 中央コミュニティセンター

武蔵野市

ま え が き

武蔵野市では、市民が自らのまちを自らの手で創りあげていく市民自治の基本に立ち、市民と行政が一緒にまちづくりを進めていくプロセスを大切にしたいと考えています。

そのひとつの手法として、市民と行政が「同じ目線」「双方向」で、地域の課題や市政全般について率直に意見交換を行う場として、「市民と市長のタウンミーティング」を開催しています。

この会には、地域のまちづくりの拠点であるコミュニティセンターを会場として、市とコミュニティ協議会が企画・運営方法を協議し、協働して実施する「地域別タウンミーティング」、テーマを設定して、そのテーマの関連団体にご協力をいただきながら実施する「テーマ別タウンミーティング」、そしてテーマを決めないで実施する「青空タウンミーティング」がございます。

平成18年からの2年間で、すべてのコミュニティ協議会との共催により、「地域別タウンミーティング」を計16回開催しました。その後、「商店街の振興」、「地域で支えあう福祉のまちづくり」、「市民協働で育むまちづくり」、「市民とつくる環境にやさしいまちづくり」、「地域で育てよう！武蔵野の子ども」、「災害時に試される地域力」などをテーマとしたタウンミーティングを計9回、地域別の2巡目のタウンミーティングを計10回、屋外での青空タウンミーティングを計4回開催いたしました。

今回は、中央コミュニティ協議会との共催により、「第40回市民と市長のタウンミーティング」を開催しましたので、その結果を報告いたします。

今後も、市内の様々な場所で、タウンミーティングを開催していくことにより、さらに多くの意見交換を行ってまいります。

武蔵野市長

邑上守正

概 要

1. 日 時 平成23年10月2日(日)
午後2時～4時
2. 場 所 中央コミュニティセンター
3. 主 催 武蔵野市
中央コミュニティ協議会
4. 参加者数 55人
5. 主催側出席者 市 長 邑上 守正
中央コミュニティ協議会 委員長 皆藤 弥峰
企画政策室長 小森 岳史
防災安全部長 笹井 肇
市民協働推進課長 森安 東光
防災課長 西川 和延
6. 司 会 中央コミュニティ協議会 副委員長 櫻井 敏子
熊田 清子
企画政策室市民協働担当部長 大杉 由加利
7. テ ー マ 『災害に強いまちづくり
～誰もが安心して暮らせる中央地域を目指して～』

【当日配布】

武蔵野市の防災

「自助・共助・公助により災害に強い安全・安心なまちづくり」	30
一小地域防災ネットワークの資料.....	33
防災推進委員の活動の資料.....	37

— 付属資料 —

第40回「市民と市長のタウンミーティング」ちらし

1. 発言の要旨

(1) 開会のあいさつ

【市長】

皆様、こんにちは。大変さわやかな秋になりました。運動会や文化祭のシーズンでございますので、それぞれに秋をお楽しみいただきたくと思っています。

さて、本日は第40回目のタウンミーティングです。これまで延べ約3,300人の皆様のご意見をいただき、市政に反映してまいりました。

中央コミセンとの共催は、平成19年8月の第14回、吉祥寺西コミセンとの合同開催であります平成22年7月の第32回に続き、今回が3回目となります。これまでも、地域のいろいろな課題をいただき、課題解決できたものもあれば、残念ながらまだまだ課題の解決には至っていないものもございますが、それを踏まえさらに皆様のご意見をお聴きし、この地域のまちづくりを一緒に築き上げていきたいと思っています。

本日のテーマは、今年の大きな課題でもあります。東日本大震災では、幸い市内には大きな人的な被害はございませんでしたが、市民の皆様には、地域の見守り等において様々な取り組みをいただき、大変感謝しております。今後、さらに地域の皆様の参加をいただきながら、地域での見守りや地域による防災力というものをぜひ高めていきたいと思っています。

本日も、ぜひ多くのご意見をいただきたくと思っていますので、よろしく願いいたします。



【中央コミュニティ協議会 皆藤 弥峰 委員長】

皆様、こんにちは。このさわやかな行楽シーズンの日曜日に多くの方にお集まりいただき、本当にありがとうございます。

中央コミセンは、今、市長もおっしゃったとおり、今までに共催も含め3回、タウンミーティングを行ってまいりました。今までは地域のことなどがテーマでしたが、今年は3月11日の東日本大震災を受け、今回は「災害に強いまちづくり～誰もが安心して暮らせる中央地区を目指して」というテーマで開催いたしました。

市ではいろいろな対策を考えていただいておりますが、中央コミセンでも、自助・共助による防災をこれから考えていかななくてはならないと思っています。

本日は、市の防災担当の職員もお見えになっていますので、ぜひいろいろなご要望やご意見をいただければと思います。本日は、よろしく願いいたします。



(2) 武蔵野市の防災について (市長説明)

「自助・共助・公助により災害に強い安全・安心なまちづくり」(要旨)

日本の防災対策は、大正 12 年の関東大震災や平成 7 年の阪神淡路大震災などの様々な経験を積み重ねて、進められてまいりましたが、このたびの東日本大震災でも大きな被害を受けました。今回は、建物倒壊、火災、建物の中の家具倒壊等に加えて、津波という大きな被害が加わりました。

今回のもう 1 つの特徴として、建物自体は強くて倒れませんでした。照明器具や天井などが落ちて、被害を受けたという例がございました。武蔵野市役所でも議会本会議場天井の照明器具が落ちました。その日は会議を行っていませんでしたので人的な被害はありませんでしたが、もし本会議中だったら大変な被害であったのではないかと胸をなでおろしているところであり、非構造部材の取り組みが全国的に課題になりました。

武蔵野市の場合、首都直下型や東海地震が起きると大きな影響を受けると思っていますが、これらの地震が 30 年以内に起きる確率はかなり高く、7 割とか 9 割近くとも言われていますので、地震が起きるという前提で防災対策をしなければいけないと思っています。

阪神淡路大震災では、9 割近くの方は自宅で亡くなっており、その多くは 15 分以内に亡くなっています。これは家具が倒れてそのまま亡くなったりしているということになります。そこで、ご自宅の耐震化、それから家具転倒防止、これを徹底していただくのが第一ではないかと思っています。

次に、負傷原因についても、やはり家具だとか電化製品の下敷きになってけがをした方が 45.8%で、約半分いらっしゃいます。あと、壊れたガラスだとか建物の構造物の破片などが原因になっていますので、ぜひ、けがをしない、それから命を守るという点では、やはり家の中の安全確保を徹底していただきたいと思っています。



よく言われるのは、災害時の基本原則、自助・共助・公助でございます。公助として、武蔵野市は公共施設の耐震化をかなり進めており、ほぼ構造的には大丈夫だと思っています。小・中学校の耐震補強も完全に終わっております。そこで、自助や共助など、皆様が自ら防災について取り組んでいただくことが大切になります。繰り返しになりますが、住宅の耐震強化、あるいは家具の転倒防止、これはもうぜひお願いいたします。

それから、地震後は上下水道や電気などが止まったりするかもしれませんので、基本的には 3 日分の飲み水、食料の備蓄を、各個人でお願いしたいと思っています。

武蔵野市では、現在、直下型地震で、マグニチュード 6.9、冬の夜を想定したときに、半壊・中破以上の棟数は 11,000 棟以上出てくるのではないかと予想していますが、皆様のご自宅の耐震補強をしていただければ、この数字は下がっていくと思っています。現在、住宅で 70% ぐらいしか耐震化されていないというデータもございますので、特に昭和 56 年以前に建てられた建物については、ぜひ耐震診断と耐震補強をお願いいたします。

また、死者の数 20 名、重傷者 440 名、避難者の数約 49,000 人、帰宅困難者約 30,000 人と予想していますが、今回の東日本の地震を受けまして、防災計画を見直す必要があると考えております。

市の防災態勢として、その状況に応じた職員態勢を整えています。今回の東日本大震災では、市では初めて災害対策本部を設置いたしました。また、休日・夜間等における災害発生時の緊急態勢も想定しています。震度 5 弱以上になると、市内近隣に住んでいる職員 160 名弱が、初動要員として各避難所に向かいます。そして、震度 6 以上になると、全職員が自発的に市役所に集まり、それぞれの役割を行います。

今回の東日本大震災において、情報がうまく皆様に伝えられなかったということが大きな課題でございました。市では、市内 44 カ所に屋外の拡声スピーカーを設置しておりますが、防災行政無線として放送を流しているのですが、屋外であることや皆様のお宅が例えばサッシがぴたり閉まっている場合などは、なかなか聞こえづらかったり、ビルなどに乱反射して、お互いに重ね合わされて聞きづらいということもございました。

現在、市では公共施設に防災用 MCA 無線を 178 機設置してします。相互に情報交換が可能であり、連絡伝達をできることになっております。

備蓄につきましては、約 5 万人の 3 日分の災害用食糧を備えてございます。

避難所については、ご案内のとおり市内の小・中学校 18 校と都立高 2 校の 20 カ所が避難所になっております。まずは危ないぞというときには一時集合場所の校庭等に避難をしていただき、その後避難所の開設に移っていきますので、いきなり体育館が開いてその中に入ってくるのではなくて、まずは校庭等に避難いただき、必要に応じて体育館等の安全を確認した後に、避難所の開設等の流れになります。また、福祉避難所として 25 カ所、高齢者施設などでお願いをしているところでございます。

広域避難場所ですが、ここには特に備蓄等はございません。大きな都立公園などで、例えば火災が発生して延焼しているというときには、少しでも早くこういう大きな避難所に逃げて、様子を見ていただくということで設置されております。それから、市内には 5 カ所ほど小さな防災広場がございまして、延焼防止やミニ防災拠点として位置づけています。

また、市では災害時の医療体制にも力を入れています。市内では武蔵野赤十字病院が拠点となり、市内の各病院、それから医師会との連携を図っているところでございます。さらに薬剤師会、接骨師会、歯科医師会、消防署とも連携し、万全な体制をとっています。

具体的には、赤十字病院を拠点とし、市内を 5 つの地区に分けて、それぞれが受け持つ災害時の拠点病院を設置し、さらに各避難所の中で救護所を設置する避難所というのも予定をしており、そこに医師会等の協力により医師等が詰めていくといった形を想定しています。

さて、繰り返しになりますが、災害に強いまちづくりということで、大きく 5 つの点をここで掲げてございます。

耐震化につきましては、民間住宅の耐震化の促進ということで、耐震診断、あるいは耐震改修の助成事業を行っておりますので、ぜひご相談いただければと思っております。

家具等の転倒防止対策として、皆様のご自宅に黄色い封筒でご案内を全戸配布いたしま

したので、家具転倒防止金具がまだついていないご家庭がありましたらご応募いただきたいと思っています。数に限りがございますので、応募者多数の場合は抽選になりますが、万が一抽選に外れても、ぜひお近くのお店で金具を買っていただいて、取りつけていただきたいと思います。

消火器の購入についても補助制度がございますので、ご利用ください。

ブロック塀等については、独自の取り組みとして、市内の点検を始めます。点検の結果、危ないブロック塀がございましたら、補助制度もございましたので改善をお願いします。

道路も、きちんと幅員を確保するため、狹隘道路をなるべく4メートル以上を確保していくなどの整備も進めています。市民の皆様にもぜひご協力いただきたいと思っています。



自主防衛組織による消火訓練

そして、本日の大きなテーマにも関わってまいります、自助だけではなくて共助というものが大変大切でございます。武蔵野市でも、防災協会や防災推進員の皆様に、地域での防災について様々な形でお力をいただいております。また、民生委員や地域福祉の会の皆様には災害時要援護者対策事業にご協力いただいております。さらに、市内には27の自主防災組織がございます。

避難所の運営につきましても、当初は市の職員が初動要員として開設を行いますが、その後、何日か避難所での生活を余儀なくされる場合は、地域の皆様に組織をつくっていただき、運営をお願いすることになります。現在は境南、南町、一小、それから大野田では、こういう組織が今、立ち上がっている状況でございますので、ぜひ参考にさせていただき、全避難所で市民組織をぜひ立ち上げていきたいと思っております。

本年度の市の防災訓練について、今年29日に東京都、小平市、西東京市、武蔵野市、小金井市で都立小金井公園を会場にして、大規模な合同総合防災訓練を行います。バスも出るということなので、ぜひ市内各地からのご参加をお願いします。



合同総合防災訓練

それから防災ボランティア訓練については毎年行っていますが、来年は1月14日に行います。これに加えて、本日も吉祥寺西公園で行われましたが、各地域の防災訓練についても、市の防災課職員も派遣いたしますので、ぜひ皆様の地域の取り組みをお願いします。

武蔵野市は、東日本大震災以降、市民の皆様をいかに守りするか、安全・安心なまちづくりを推進するかという視点で様々な対応を行ってまいりましたが、同時に自治体として、被災地や被災市民の方に対する支援も行ってまいりました。具体的には、友好都市である岩手県遠野市を軸とした物的支援や、市内に避難されている100名を超える方に対する生活支援を行っており、今後も継続していきます。

今回の様々な経験をぜひこれからの防災対策に生かし、市民の皆様の声を参考に地域防災計画をより実効力のある防災計画にしていきたいと思っています。

(3) 地域で行う防災活動について (要旨)

1. 一小地域防災ネットワーク 吉西福祉の会 山崎フミ子さん

吉西福祉の会では、災害時要援護者対策支援事業のモデル事業を行いました。災害時に要援護者の方を支援者の方が安否確認をし、一時避難所までお届けするというものです。要援護者お1人の方に2人の支援者をつけました。その後、毎年支援者の方に要援護者の方の安否確認をし、一時避難所までお届けいただく訓練をしております。



そこで疑問に思いましたのが、安否確認をした後、その情報をどこに届けたらいいのかということです。防災課に相談したところ、地域で自主防災組織を立ち上げてほしいと言われたのがきっかけでした。

当初は「一中地域防災を考える会」として、中央、御殿山、井之頭小、一小地区の人が集まり、2回会合を持ちました。そこで一時避難所単位で自主運営組織を立ち上げるという話になり、「一小地域の防災を考える会」として、平成20年9月の第1回目から計7回会合を持ち、おかげさまで平成21年11月7日に発会式を行うことができました。

立ち上げの準備当初は、地域の方の理解が得られず大変でした。たくさんの団体や個人の方に呼びかけ、何度も足を運んでお願いするうちに少しずつ理解され、協力してくださる方が増えてまいりました。

それから、名称を「一小地域の防災を考える会」から「一小地域防災ネットワーク」と改名いたしました。というのも、東日本大震災の経験やいつ起こるかわからない直下型地震に備え、幅広い人々と防災の地域力を高めたいという思いからでございました。

防災訓練は、今年の9月2日に3回目を行う予定で準備万端調べていましたが、大型台風接近のため、お子さんの参加もあるため、学校と協議し中止いたしました。しかし、その準備そのものが私たちには多少なりとも訓練になったのではないかと考えております。

現在は、地域の方々の防災に対する関心がとても高くなりまして、積極的に協力してくださる方が増えています。本当にうれしいことだと思います。

2. 防災推進委員の活動 防災推進委員 森田泰子さん

中町には推進員が7名おり、御殿山には4名いらっしゃいます。いつも中央コミセンを基点にして活動しております。個々の活動とともに、月に2回消火器の点検を行っています。それから地域の見回りと、中央コミセンと協働で、年1回のミニ防災フェアを開催しております。



大雨のときには排水溝に落ち葉がたまってしまうので、それのごみ取りを今年は落ち葉がたくさんあり、2時間おきに取りに出ています。

このたびの大震災のときには、地域の見回りとして、私は3丁目を巡回してまいりました。あとは、イベントの参加ですとか防災訓練の参加、消防署の方と家具転倒防止器具などの啓発運動をしてまいります。それから、月に1回、必ず防災協会へ報告書を提出しております。

(4) 第1部「自助・共助による防災活動の推進」をテーマにした意見交換(要旨)

1. 地域での活動について

【ご意見】



中町に住んでいる。私の住んでいる地域では、りんりんの会という町会がある。大震災以降、防災という課題があった。そこで、地震の時に安否を確認するための方法として、黄色い旗をつくり、災害時に自分のところは問題ないところ、ついでにドアの外に付けていただき、ついていないところには声をかけましょう、というようにした。今度の10月30日の防災訓練で配布する予定である。

2つ目として、町会では、市の掃除の日以外での掃除や月1回の回覧板などによって、常に、防災も含めていろいろな問題点を解決するようにしている。回覧板を回すので、安否確認もできている。また、民間マンションの事業者では漫画などで読みやすい冊子を作っているの、参考になるのではないかと。

【市長】

ありがとうございました。幸せの黄色いハンカチのような形で大変参考になりますね。

見守りや安否確認については、試行段階にあると考えており、各地域でもいろいろな工夫をぜひお願いしたいと思います。

また、お話の回覧板のように、いざという時だけではなく、日頃からのコミュニケーションづくりをしていただくことが、災害対策の第一歩ではないかと思っています。市も、その取り組みをぜひ参考にさせていただき、他の地区の方にも紹介したいと考えています。

2. 瓦屋根、市職員の市内在住率の向上、災害時の交通規制について

【ご意見】

中町に住んでいる。阪神淡路大震災当時、私の家は兵庫県西宮市にあった。幸い私は東京に転勤していたが、古い住宅が多く、知人が亡くなったりした。黒瓦の屋根が一番危険だと言われるが、武蔵野市内も結構瓦屋根があるので、徹底して分析してほしい。

それから、市職員で市内に住んでいるのが23%ということだが、私は第三期長期計画の時にも意見を書いたが、10年、20年かけても、90%は市内に住むようにしないとイケない。地方自治は、やはりそこで住んでいる人が職員として仕事をするのが大切である。

あと1つ、災害時には車の一方通行は絶対に必要である。芦屋でも西宮でも全部一方通行であった。やろうと思えばできるはずだ。ぜひそれを早急に検討いただきたい。

【市長】

ありがとうございました。貴重なご経験は大変参考になります。

瓦屋根については、東日本大震災の時に市内でも幾つか落下していますが、倒壊したものはございません。今後、研究していきたいと思っております。

職員の市内居住については、できれば市内、あるいは近くに住んでもらいたいと思いますが、居住地の自由もあり、なかなか難しい課題です。この間、職員住宅を防災の観点から少し増やしていこうということを考えています。昨年、境南町に防災住宅も新たに設けましたので、全体的なバランスを見ながら考えていきたいと思っています。

ただ、武蔵野市は小さいまちなので、周辺の自治体まで居住地を広げると、大体6割を超える職員が住んでおり、災害時には歩いて市役所に来ることができると思っています。

交通規制については、物資の輸送道路というのは指定があり、一般の交通が遮断になることもあります。一方通行化等についてはまだ具体的な検討がないと思いますので、ご意見を参考に警察とも相談していきたいと思っています。

いざという時には、やはり救助や災害用の緊急車両の通行というのが第一優先にならざるを得ないと思っていますので、交通規制が必要だと考えています。

3. IT化、ICT化について

【ご意見】

西久保に住んでいる。東日本大震災で、今も避難所に暮らしている方が一番困っているのは、義援金やソフト面での支援ができていないことではないか。

武蔵野市の場合は、耐震化などハード面ではかなり充実していると思うが、ソフト面、いわゆる住民への情報などは一元化されていない。震災が起こって、避難した際、義援金や補助金をすぐもらえるように、住民台帳のIT化、ICT化というのを充実してほしい。

10月の市報とともに第五期長期計画案が全戸配布された。ICT化による業務の効率化等の推進について計画案に組まれているようだが、多額な費用がかかるため、弱腰のような気がする。今は技術革新が進んでおり、導入に関するコストはかなり少なくなってくる。

障害者の方とか透析の患者さんの安否確認に住民台帳で情報が入れば、地域で安否確認ができるのではないかと。クラウドを使った安否確認サービスができているようである。

また、住民票をコンビニでとることができないなど、他の市と比べてもちょっとICT化が進んでいないような気がする。その部分をもっともっと充実してほしい。それが一番市民にとって安心で、災害に強いまちづくりだと考えている。

【市長】

ありがとうございました。皆様からいただいた義援金は、日赤を通じて各県に送られているのですが、県からの配分の仕組みがうまくいかず、大変遅れたと聞いております。やはり、今回は津波で、家の所在自体がなくなってしまい、どこにどういう人が移ったということがなかなか把握できなかったということが大きな課題だというふうに聞いております。



いざという時には、ご意見のありましたICT化というのは、コストがかかるかもしれませんが、必要な手段であり、進めるべき課題だと思っています。

近年、住民サービスの一環として様々な取り組みを行っています。例えば、住民票などの自動交付機を市内4カ所に設置しました。夜間は9時まで、土日でも利用できます。それ

から、税の支払いについても、今後はコンビニで払えるようなことを検討していますので、ぜひご期待いただきたいと思っております。

それから、今ご紹介いただきましたが、第五期長期計画の案については、まだ策定委員会での段階の案であり、市の案にはなっていません。ぜひこの計画案をもとに、これから多くの皆様にご意見をいただき、策定委員会がその意見を踏まえて、市へ答申いただくこととなります。その後は、市の案を作成し、議会での審議を経て最終的に制定していくこととなります。まだ途中経過でございますので、ぜひお読みいただき、ご意見をいただきたいと思っております。

【ご意見】

本当に困っている障がい者の方や透析患者さんなどに限定し、GPSなどのソフト面をぜひご検討いただきたい。あと、計画案に他の自治体とソフトの面で標準化を図りたいということも書いてあるが、そういったこともクラウドを使用してかなり柔軟にできると聞いている。今度合同で防災訓練するようだが、4市ぐらいまとめて武蔵野市がオピニオンリーダーになってやっていただきたい。

【市長】

私も震災の経験を踏まえ、いろいろな自治体と連携をする必要があるということを考えました。「自治と連携」という視点で、これからのまちづくりを考えています。

ご提案いただきましたクラウドというのは、まさにその連携の1つのやり方だと思いますので、周辺自治体だけではなく、もっと広範囲の自治体を対象にしたクラウド化というのも可能だと考えております。既に様々な研究をスタートしてございますので、共通してできることは取り組んでいきたいと思っております。

それから、GPS等につきましても、民間の携帯会社等も取り組みを進めていますので、行政との情報の連携だとか、あるいは地域の災害時要援護者支援事業との連携だとか、いろいろなことが可能だと思っておりますので、そのような先端的な情報技術も常に注視しながら、今後活用していきたいと考えているところでございます。

4. 住宅の耐震診断について

【ご意見】

西久保に住んでいる。私の家は木造の一戸建てで、昭和56年以前に建築した建物である。先ほどの話だと、昭和56年以前の木造建物については耐震の診断を受けることになっているようだが、私たちはいわゆる後期高齢者の二人暮らしであり、いろいろな情報の入手も不足しているので、市役所に行って申し込む事も億劫でできない。市では、昭和56年以前の木造一戸建てが市内にどのくらいあるのかある程度把握しているのか。また、それらの住宅を把握し、市民からの申請ではなく、市が強制的に耐震診断をやってもらえないか。

【市長】

昭和56年以前の建物については市でも把握しています。耐震診断についてはご案内差し上げているかと思いますが、重ねてご連絡をするようにします。まずは、無料の耐震診断をしていただき、そのうえで必要な対応についてご相談いただければと思っております。

5. 水道、下水道について

【ご意見】

中町に住んでいる。皆さんの意見を聞いて、我々も住み良い武蔵野をこれからも守っていくということが必要だと思う。その中で、私は臨時とか応急的なことではなく、平日の生活を確保するための準備が必要ではないかと思っている。訓練もそうだが、例えば食料や水といったものの確保やその系列をつくっていききたいと思っている。

今、水と言ったのは、武蔵野市は東京都内ではいい水があると言われており、東京都の方で、武蔵野の水を送ってほしいというような話もあったかと思う。水を確保する仕組み、それを社会的につくっていききたいと思う。

あと、下水道管の大分古いものについて、改修をどの程度予定されているか伺いたい。

【市長】

今、お話いただきましたとおり、各ご家庭でぜひ3日分の食料と水の確保をお願いいたします。そして点検を兼ねて使っていただき、循環をする必要があると思っております。

周辺の自治体の多くは、水道事業について東京都が一元化をしていますが、武蔵野市は独自に水道事業を行っています。皆様に供給している水のうち、8割が大深度の地下水で残りの2割を東京都から買っています。今回の原発事故により、金町浄水系の水が汚染された時でも、皆様に供給される水は他の水源からの水により5倍に希釈されていますのでそれほど心配することはなかったのですが、安全を配慮し、ペットボトルの水をお配りした経過もございます。

しかし、考えてみれば、武蔵野市単独での水道事業というのは、何かあったときに非常にリスクがあるのではないかと考えており、これは周辺地域との水道水の連携というのが、安定供給の面を考えると必要ではないかと思っておりますので、東京都と一元化を図っていこうという考えを持っております。具体的にはまだ正式に東京都との打ち合わせは始まっておりませんが、その動きを進めていききたいと思っております。

下水道管については、武蔵野市は、かなり早い段階で下水道を整備しましたが、現在、老朽化が進んでいます。また、中には耐震上も厳しいものがございます。

今後、再整備するにあたり、長い期間と多くの費用が必要となりますので、今回の長期計画の中でも、その辺を含めた財政計画を立案して、着実にインフラの再整備を進めていこうということも考えておりますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

下水というのは、日頃目に見えるものでないので、なかなかわかりづらいのですが、止まるとお風呂やトイレが使用できないなど大変なことになってまいりますので、きちんと再整備をしていききたいと思っております。



6. 放射能への対応について

【ご意見】

吉祥寺本町に住んでいる。3月11日の地震で、やはり原発事故の影響を非常に心配して

いる。原発事故に関して正しい知識が必要と言われているが、やはり不明な点も非常に多く、放射線量についても不明な点が多く、専門家でも見解が分かれているところである。

私も、8月6日に行われた武蔵野赤十字病院の星章彦先生の講演会に参加したが、星先生とは異なる見解、例えば内部被ばくの危険性を重視するべきだという専門家の方もいるし、首都圏のホットスポット、3.5ミリシーベルトの地域について、星先生はそこでも問題ないと言っていたが、やはり小さい子どもにとっては危険があると考えている専門家の方もいる。そういった講演会を1回だけにとどまらず、様々な見解を市民に紹介してほしい。

もう1点、給食について、現在、食材の調査をし、大体不検出という結果だが、一部ネギや豚肉等で7ベクレルほど検出されている。低い値なので大丈夫というのが市の見解だが、やはり事故の前はないものが出てきており、お母さんたちの中では、少しでも避けたいという気持ちの方もいるので、例えば市として、それをゼロに近いもののみを使うことができるのか、またそれができないと場合、例えばお弁当を持参するというようなことが認められるのかどうか教えてほしい。

今回の事故の影響はまだまだ続いていくと思うし、今後関東、東海で大きな地震があった時に、再度こういった影響がでることも考えられるので、私たちもこれからいろいろな問題について考えていかなければいけないものではないかと思っている。

【市長】

やはり、今回の震災で大きな課題の1つが原発事故であります。様々な課題がございますが、市では市民の皆様の安全・安心をいかに守れるかということで、この間、可能な限り取り組みをさせていただきました。

まず、水の問題を先ほどお話ししましたが、大切な命を守る水でございますので、現在も測定を続けておりますが、問題はございません。



市内各所で放射線量を測定

続いて、小学校または市内のいろいろな施設でも空間線量を測ってまいりましたが、今後も継続してまいります。土壌も何方所か定点的に観測をしており、ある程度一定の範囲内に収まっている状況です。

給食につきましても、小学校、中学校、それから保育園の給食食材を、ピックアップして測定を続けております。数値は安全な範囲内に入っていると思いますが、今後もしばらくは心配な状況が続きますので、測定は続けてまいります。

そして、除染ということを心配される方もいらっしゃると思いますが、基本的には、現在の空間線量であればそこまでは必要ないのではないかと考えておりますが、今後も継続して測定する中で、大きな数値の変化がございましたら、対応する必要がありますので、その態勢については、現在準備をしているところでございます。

それから、お弁当については、各学校または保育園に直接ご相談いただければ、個別に対応をしています。小学校の場合でも、ごくごくわずかですがお弁当を持参する方がいらっしゃるということですので、個別に対応をさせていただいています。

(5) 第2部「身近な地域の課題について」をテーマにした意見交換（要旨）

1. 喫煙について

【ご意見】

中町住んでいる。かたらいの道を、最近都内でははやっているが禁煙道路にしてほしい。

私もたばこをやめて30年近くになり、最近では周りで吸っている人の煙の臭いを嗅いただけでも何となく気持ち悪くなるということも感じている。犬の散歩の時に、小学校の子どもたちが通学路で一緒になることがあるが、前を歩いている人がたまたまたばこを吸っていると、煙を吸いながら登校することになる。武蔵野市も、各通学路だけでも禁煙道路にしてほしい。ぜひ検討してほしい。



【市長】

禁煙への取り組みについては、これまでもかなり進めています。市役所庁舎においては、喫煙所の廃止から始まって、やがては敷地内からも全部喫煙できる場所を排除していこうと考えています。これについては、賛成しないという方も結構おられますので、丁寧な説明が必要ではないかと思っています。

私もたばこは吸わないので、たばこの煙は大変気になりますので、歩いていて前の方がたばこを吸われていたら必ず追い越します。「かたらいの道」は大変素敵な道であり、のんびりと散歩をしてもらいたいという道でもあるので、たばこの問題はもう少し皆様と議論をする必要があるのではないかと思います。

現在、市内では、駅を中心に一定のエリアを禁煙地域に指定しておりますので、その考え方が、駅周辺だけではなく特定の路線まで適用を拡げるかの議論が必要かもしれませんが、私もなるべく公共空間についてはたばこはご遠慮いただきたいと思いますので、その取り組みが進められればいいのではないかと思います。今日ご参加いただいているみなさんにもぜひご意見をいただければと思います。

【ご意見】

吉祥寺本町に住んでいる。駅前の非常に素晴らしい土地であるにもかかわらず、駅前の喫煙スポットになっているのが非常におかしいといつも思っているので、改良してほしい。

【ご意見】

中町に住んでいる。歩行喫煙について一言。私もたばこをやめて20年くらいになるが、最近特にそのにおいが嫌である。武蔵野市は基本的に歩行禁煙になると聞いている。防犯関係で、三鷹の駅前でゴミ清掃を行っていると、たばこの吸い殻とゴミが減ってきた。そういう面から見ても、一定の喫煙場所には大分人がいるが、そういうことはなくなったのかなと思っている。

【司会】

たばこに関してですが、今は禁煙されている方のご意見が多かったかと思いますが、喫煙されている方で、何かご意見はございませんか。

【ご意見】

中町に住んでいる。喫煙する側から一言。駅周辺の喫煙場所について、三鷹駅北口に関しても数年前から比べると数が減っており、今は1カ所だと思う。吉祥寺はちょっと広いエリアが確保されているが、喫煙者はそこで固まるしかなく、お互いに嫌な思いをしつつも、しょうがなくその場所で吸っている。

場所を指定し確保してくれれば、喫煙者はそれに従う。吉祥寺駅前のロータリーのご真ん中がたばこの煙がすごくて嫌だというのもすごくわかるので、場所を確保してほしい。

あと、たばこを吸えるお店というのが意外と少なくなっている。お金を出してでも、ちゃんと指定された場所で吸えるなら吸いたいというのが喫煙者の側だと思うが、それが非常に少なくなっている。公共空間、市役所でも敷地のどこにも吸う場所がなくなると、喫煙者が市役所に行けなくなるのではないかな。

実際、ニコチン中毒の人というのはそういう部分があると思う。1時間2時間、申請で待っている時に、ちょっと一服する場所が今はあるからいいが、喫煙所がなくなると、市役所に行くのも面倒くさいなと思うのが中毒者だと思う。

【市長】

まだ喫煙されている方もいらっしゃいますので、なかなか強制的にとというのは難しいかもしれませんが、先日、ある講演会で武蔵野赤十字病院の富田院長のお話の中で、強くおっしゃっていたのは、「私はたばこを吸う人間の手術はしない」とおっしゃっていました。無駄であるということで、会場にいた喫煙者の皆様がたじろいだのをお見受けしました。基本的には、健康問題につながる話ですので、ぜひ、徐々にたばこの本数を減らすなどしていただければと思っております。

【ご意見】

個人の努力では無理です。中毒ですね。

【市長】

医療機関において、今はたばこ外来等もできておりますので、ぜひそういうことも利用いただきながら、なるべく煙に頼らない生活をしていただければと思います。

市の収入としてたばこ税がありますが、実は毎年10億円位入ってきます。しかし、そのために喫煙を良しとするのではなく、やはり市民の健康が第一だと思っておりますので、ぜひなるべく節煙から禁煙に向かうようなご努力がいただければ、市も応援していきたいと思っております。

それから、かたらいの道の禁煙について、私としてはご提案の趣旨に賛同いたしますが、いろいろなご意見もございます。これから議論をし、厳しい規制ではなく、「この道はマナーアップルートですよ」「この道を通った人は必ずあいさつをしないとイケない」「たばこは吸わないようにしよう」「笑顔で歩かないとイケない」など、この道ならではの緩やかなルールを地域でつくっていただき、それがだんだん広がっていくような、そんな取り組みもいいかもしれません。またいろいろ皆様と相談いたします。

【ご意見】

私も、このかたらいの道を通って駅へ行くが、駅の喫煙場所は非常に不愉快である。常々

思うのは、交番横の郵便ポストの東側あたりにすると、一般の通行者はあまり通らないところで、タクシー乗り場の南側になる。そういったところを選択してほしい。

【市長】

煙草の問題をちょっと整理します。先ほど、マナーポイントの話をしていただきました。なるべく吸う場所を限定していこうということで、駅前にマナーポイント、黄色のラインがあるところ、それを縮めてきたのですが、どこに置いてもやはり課題が出ます。必ず誰かがそばを通ります。公共空間ですから。なかなか難しい問題がございます。

ご提案の場所は国木田独歩の碑のある場所ですが、JRの敷地となっており、なかなか協力いただけておりません。あまり地域に対して協力的でないということもあって、駐輪場についても一切協力いただけていません。その点が課題なのですが、今後は駅鉄道事業者と地域の関係をもう少し密に考えて、喫煙所の問題、駐輪場の問題をぜひ一緒に考えてもらいたいと思っております。

現在、三鷹駅北口の駅前広場の再整備をしておりますが、その際もいろいろ議論をしたのですが、現在のマナーポイントの場所以外にいい場所がないものから、とりあえずは現在の場所で継続しますが、今後、もう一度考えていきたいと思っています。

それから吉祥寺につきましても、今は暫定的な整備ですが、いずれかは北口駅前広場はきちんとした整備をしますので、その中でもう1回考えていきたいと思っています。

2. 自転車走行、生垣の管理について

【ご意見】

中町に住んでいる。自転車の歩道走行について、歩道はあくまでも歩行者用であり、自転車は道路を走りなさいということらしい。しかし、車道を走るのもいいが、駐車している車があっても道の中央にはどうしても出られない。歩道走行は危険だということを自覚しているので、その辺の規定をもう少し明確にしてほしい。

【ご意見】

自転車の走行場所について、かたらいの道は道路の左右をきちっと明示しているので、比較的マナーがいいが、問題は、大正通りである。自転車で一方通行のところを反対から来る人が結構多い。いつも「反対側に行きなさい」と言っているが、市でも徹底してほしい。半年も前に市役所に電話で言ったところ、難しいが検討しますということだったが、ぜひ実行してほしい。車の一方通行とあわせて自転車の管理をしっかりしてほしい。



かたらいの道

それと、生け垣について、大正通りの交番まで行く間に、北側にブロック塀で生け垣をしているところがあるが、40センチほど道路にはみ出ている。一中の西側のところにも出っ張った生け垣があって、市役所に言って直してもらった。やはり意識を持つということが非常に大切なことで、各町の町内会の班長さんなどはよく注意して、そういうことを個別に注意される必要があると思う。

【市長】

ありがとうございます。自転車は車両ですから、交通法規を守らないといけません。原則自転車は車道通行で、歩道は認められたところしか乗れません。ただ年齢制限があり、高齢者と子どもたちは歩道を走ることができるのですが、一般の方は基本的には車道の左側通行という原則でございます。

しかしながら、交通ルールを知っていないのかお守りいただけないのかわかりませんが、ルールについては再度確認いただきたいと思っています。



自転車安全利用講習会

市では、3年前から自転車安全利用講習会をスタートし、9,000人を超える方に受講いただいています。ご参加いただければ、「あ、こんなルールがあったのか」ということを確認できると思います。そして、受講いただいてから、自転車に乗っていただければと思っております。

武蔵野市内での交通事故のうち、半分以上は自転車ですので、自転車事故がなくなれば、交通事故も極めて減ってまいります。市内はすごくフラットな地形で乗りやすいのですが、ぜひ自転車のルールを守り、安全運転をお願いいたします。

3. 街路樹、自転車走行について

【ご意見】

中町に住んでいる。成蹊通りには、ご存じのとおり街路樹があり、60数年住んでいるが、毎年、担当部署に、街路樹の件で電話をしている。

というのは、市では緑化を推進しているが、メンテナンスが非常に追いついておらず、電話して初めて切りにくる。標識が見えないすごい状況になったりしているので、直接市長に話をしにきた。

それから、自転車について、学生、主婦、みんな歩道をすごいスピードで飛ばしてくる。身近で子どもが骨折する事故もあった。監視員を置くことも必要ではないか。

自転車監視員が駅前などにいるが、おとなし過ぎる。いろいろな事情があって言えないかもしれないが、危険な運転をしている人に対して、相手に対してもっと強気に出るように市としての教育をやらないとなかなか改善できないことだと思う。ぜひお願いしたい。

【市長】

成蹊の周辺の緑は極めて魅力的です。成蹊学園が来年で100周年を迎えますが、当初から緑化というものにすごく力を入れられていて、学園だけではなくて周辺の住宅地も開発されて、そこにも街路樹を加えられて、初期の学園都市の典型をつくり上げられました。

武蔵野市も、ずっと緑を大切にしようと考えています。若干今まで誤解があり、緑を守るというのは緑を切らないことだといったようなこともありました。適正な管理をしなければ、緑もうまく保全できませんので、今はそういう方針でおります。

とりわけ、道路に面する街路樹については、先日の台風でも30本ほどの木が倒れて道路をふさいだりしました。大きな事故には至りませんでしたが、大事故にもつながる懸念が

ございますので、木が倒れないよう樹木診断なども必要だと思っております。市内の全般的な樹木については、今後とも管理を徹底していきます。

しかし、市としてもどちらかという木を切るといのは少し抵抗がありますので、皆様の意見を聞きながら、適正な維持管理に努めてまいりたいと思っております。

自転車の乗り方については、私も大変気にしております。ただ、歩道を走る自転車については、市の職員ではなかなか規制がむずかしいので、やはり警察署が取り締まっていただく必要がございます。

武蔵野警察署でもそれを重々ご承知いただいております。いろいろなところで取り締まりをしていただいております。そして、事故に結びつくようなことについては、自転車の違反者を摘発するようなことも行われております。

緩やかな指導だけだとなかなかルールが守られていかないという課題も感じておりますので、武蔵野警察署ともさらにご相談をして、指導の強化をお願いしたいと思っております。どちらかという駅周辺が指導の中心となっておりますので、具体的に場所をお教えいただければ、例えば成蹊通りの具体的にはこの場所が、朝方猛スピードで走っているとかがあれば、警察にも報告し、お願いしていきたいと思っております。

4. ブレーキのない自転車について

【ご意見】

中町に住んでいる。今、三鷹駅北口の1,500台収容の駐輪場の管理の仕事をやっているが、時々ブレーキのない自転車が駐輪に来る。道交法でそのような自転車について取り締まりを開始したと聞いたが、市からは、駐輪場においてそういう自転車の管理をしてはならないという通達はない。それに対してどう対処するのか、決まっていれば通達を出してほしい。



【市長】

基本的には警察の案件になってまいります。市の交通対策課にご連絡いただいで、その自転車が特定できれば、規制指導をしてまいりたいと思っております。

【ご意見】

自転車の駐輪管理場は市の管轄でシルバー人材センターが自転車管理をしているが。

【市長】

シルバー人材センター経由で市にご連絡をください。

5. 第一中学校の鉄骨について

【ご意見】

中町に住んでいる。第一中学校の補強の鉄骨を見るとひびが入っている。ほとんどの小中学校は緊急避難場所に指定されているが、第一中学校の体育館を文化会館通りから見ると、補強された鉄骨3本のうちの2本が真ん中あたりで亀裂が起きている。

第一中学校の体育館の上にプールがあるが、こういうところで、補強をされている鉄骨に亀裂が入っているということは、やはりものすごい負荷が上からかかっているからだと思う。以前、そのことを市議会議員を通して聞いたところ、教育委員会では、表側の塗装だけだから何でもありませんという回答だった。しかし、何年間もそのままの状態にすれば、徐々に鉄骨自身も劣化してくると思う。

帰るときに、見てもらうとわかるが、3本のうち2本が、十文字になっている四隅全部ひび割れしている。それを見たら、第一中学校の体育館は怖いんじゃないかなと思うはずだ。万が一事故になった場合には、「今後二度とないように善処します。」で終わられたのでは、やはり住民としては納得できない。ぜひ何とか対処してほしい。

【市長】

もう一度点検をしてみます。職員の判断ではおそらく塗装だけだろうという判断をしたと思いますが、ご心配だと思いますのでもう一度点検します。

6. 三鷹駅北口駐輪場の土地の利用方法について

【ご意見】

三鷹駅北口にある駐輪場を防災拠点あるいは防災公園にしてほしい。駐輪場は地下あるいは立体にして、その上や空いた部分を公園、0123施設、保育園、青少年施設など日ごろからなじみのある場所にしてほしい。平置きのままでは、中町一丁目住民には単に利用できないむなしい場所のままである。中町一・二丁目には、そのような防災拠点や公園はない。

【市長】

今の場所は、白木屋さんの東側の大きな平置きの駐輪場のことだと思います。確かにもったいないと思います。駐輪場としては大変大切な空間なので、駐輪場の台数も確保しつつ、何らかの形で有効活用すべきではないかと思っております。

現在、三鷹駅の周辺地域全体のまちづくりをもう少し詳細に考えていきたいので、今年度は、職員の中でチームをつくり、いろいろな課題を整理しております。それを踏まえて、来年度から具体的に、皆様の意見をお聞きしながら、三鷹駅北口周辺のまちづくりプランを詳細に議論していきたいと思っております。そこでは、市が所有している貴重な土地をどうやったら有効活用できるかについても議論をしていきたいと思っております。

いかんせん、駅のそばで、しかも商業地域であり、面積も結構ありますので、施設によっては地域のいろいろなことを先導するようなことにもなりますので、ぜひ、皆様におかれましては、こういう施設がいいのではないかなどご提案いただければと思っています。

7. 三鷹駅東側の南北連絡通路の自転車走行について

【ご意見】

中町に住んでいる。三鷹駅の東側に北口と南口をつなぐ地下のトンネルがあるが、自転車を降りて通行してくださいと看板もあるのに、大体の人は自転車を降りないでバーッとトンネルに突っ込んでくる。何とかならないかなと思う。ずっと見張りをつけるのもコス

トがかかるので、どうしたものかと思っている。

【市長】

あの地下道は、割とスロープが緩やかですので、そのまま自転車に乗ったまま走行できてしまいます。しかし、降りて通行してもらうのが原則でございますので、管理主体や現状を再度確認して、どうやったら注意喚起できるかを検討したいと思います。

8. 自転車走行、自転車安全利用講習会について

【ご意見】

桜堤に住んでいる。自動車に乗っていて気がつくのは、本来自転車は左側通行だが、交差点で交差する時、相手が右側を走っている人が多く、ぶつかりそうになる。非常に危険だと思う。狭いところから広いところへ平気で飛び出してくる自転車もいる。

ご存じのとおり、自転車と車、もうほとんど100%車が悪くなるので、1つには、さっき話があった自転車安全利用講習会を徹底していないのではないかなという感じもする。

車道を走れというのはいいのだが、道路その他の整備が全然されていないので、もし自転車を車道に追いやるのであれば、少なくとも車道に車の駐車というのは絶対にやめてもらいたい。右側から追い越ししながら通るとするのは非常に危険だし、事故を併発するような気がする。

それから、自転車安全利用講習会について、必要な人が参加する方法をぜひとってほしい。車の場合には、例えば優良運転手のような免許の優遇制度や、若葉マーク、高齢者運転者のような車への表示制度などがあるが、これらを参考にしてぜひやってもらいたい。

【市長】

自転車安全利用講習会を受講された方には自転車安全利用認定証をお渡ししています。市報などで講習会の案内をしていますので、ぜひ一度ご参加いただきたいと思っています。

今まで、講習を受講した特典として、利用登録の駐輪場の優先的な利用がありましたが、今後利用登録駐輪場が減っているということがございます。



自転車安全利用認定証の裏には「おもいやりサイクリスト宣言」として幾つかの項目があります。「交通ルールを守ります」「ゆっくり走ります」とか、「夜間はライトを点灯して、傘や携帯電話などを使用しての運転はしません」等々、宣言の項目があつて署名をすることになっていますので、特典を目的にするのではなく、皆様にぜひご参加いただけたらと思っています。



おもいやりサイクリスト宣言

3年間で9,000名が受講しており、極めて多くの講習会をやっているのですが、まだ参加されていない方が多くいらっしゃいますので、もう少しPRを工夫したいと思います。会場も市役所だけではなく、スイングホールや公会堂などでも開催しています。

なるべく皆様方の近くで開催するよう工夫していきたいと思っていますので、ぜひ講習を受けていただきたいと思っています。事前申し込み制ですが、毎回ほぼ満員になっていますので、

ぜひ注目いただいて、参加いただきたいと思います。

9. 防災の際の救助方法について

【ご意見】

私は中町のマンションに住んでいる。通算21年住んでいて、5年ほど前に理事長もやった。私ももう76歳だが、マンションもますます高齢化している。

ところが、ご存じのとおり、一軒家のところでは隣近所、向こう三軒両隣は結構しっかりやっているが、マンションの場合は隣近所でもなかなか高齢化対策、火災のときにどうするのかという救助の方法が、いまだに確立できていない。このあたりの他のマンションはどうされているのか、よく分からないが、やはり市のほうから1つのアドバイスなりがあると、積極化するのではないかと期待している。

【市長】

最後に大変重要な課題をご指摘いただきました。実は、市内の住宅の約7割は共同住宅です。7割の方はマンションや社宅、団地などにお住まいなので、そのような共同住宅、マンション単位でのいろいろな取り組みが必要です。

ところが、なかなかそうはいかない、っていないですね。管理組合はおそらくマンションではあるでしょう。しかし、その管理組合が、例えば災害時にどうするのかとか、防災をどうするのか、そこまでは実はあまりお考えいただいている状況です。

そこで市では、管理組合に対するいろいろな啓発活動を今始めています。今後は建て替えなど、様々な課題が出てくると思いますが、まずは地域の課題をマンション単位で考えていただけないかと思っています。そして、マンションだけではなく、マンションとその周辺地域とをうまくつないでいただきたいと思いますと考えておりますので、管理組合に対してさまざまな啓発活動を進めていきたいと思っています。

(6) 閉会のあいさつ

【中央コミュニティ協議会 皆藤 弥峰 委員長】

本日は長時間、どうもありがとうございました。コミセンにとりましてもたくさんの貴重なご意見をいただきました。

コミセンは公的な機関ですので、今後、いろいろな災害時への対策をとらなくてはいけないと考えております。

自転車につきましては、かたらいの道を出すとスピードを出す方がとても多くいます。朝は三鷹駅に向かった人が多く、また五日市街道の信号が青になったらスピードを出して走っています。コミセンを出るとすぐに道路ですので、いつもひやひやしております。特に冬になると、黒いコートで無灯の自転車が走っていてひやっとすることが何度もありましたので、やはり自転車のルールをきちんと市の方でもやっていただき、市民も頑張っていきたいと思っております。

コミセンの喫煙についても、現在中央コミセンでは玄関を出て左側のところにベンチを置き、灰皿を置いているのですが、最近、利用者の方から、コミセンに入るときにたばこの煙がにおうのがとっても嫌なので場所を移動してほしいという意見が出ており、場所の移動を考えています。

たばこ、自転車、それから災害は、コミセンにとっても本当にこれから考えていかななくてはならないことですので、頑張っていきたいと思っております。



【市 長】

今年は東日本大震災を体験したということもありますので、これが冷めないうちにいろいろな課題を出し合い、課題を積み重ねて、武蔵野市やこの地域がより安心・安全のまちになったらと思っております。市としても、いろいろな課題について対応策を考えていきたいと思っております。

現在、10カ年の計画でございます第五期長期計画を策定するための議論を進めているところですが、その中でも、安全なまちづくりというのを1つの柱として考えていきたいと思っております。

地域のコミュニティというのは実は安全なまちづくりの第一歩ではないかと思っておりますので、これからもぜひコミセンを拠点としたコミュニティづくりについて、中央コミセンの活動にも期待したいと思っております。

中央コミセンの皆様、そして本日ご参加いただきました皆様、どうもありがとうございました。



2. 当日いただいたご意見と市の回答・対応方針

(※アンケートでいただいたご意見も含まれます。)

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
1	地域の防災力	[りんりんの会]という町会をつくり、防災の活動などを行っている。 町会では、市の掃除の日以外での掃除や月1回の回覧板などによって、常に、防災も含めていろいろな問題点を解決するようにしている。回覧板を回すので、安否確認もできている。また、民間マンションの事業者では漫画などで読みやすい冊子を作っているのので、参考になるのではないかと。	本市は、全市的には町内会が組織化されていません。りんりんの会は、自主防災組織として登録されている団体ですが、地域の皆様が、日頃から回覧板等につながり、防災面からも連携されていることは、大変参考になります。このような取り組みについては、他の地域にも情報提供させていただきたいと思えます。漫画を使用した冊子については、今後パンフレット作成などの際に参考にいたします。 また、市では、市内全域で災害時要援護者対策事業を実施しています。今後も、災害時の安否確認や在宅生活などの継続的支援を進め、日ごろの見守り等地域の連携を図っていきたいと考えています。
2		各一般町内会は隣近所、向こう三軒両隣は結構しっかりやっているが、マンションの場合は隣近所でもなかなか高齢化対策、火災のときにどうするのかという救助の方法が、いまだに確立できていない。このあたりの他のマンションはどうされているのか、よく分からないが、やはり市のほうから1つのアドバイスなりがあると、積極化するのではないかと期待している。	集合住宅については、エレベーター閉じ込め防止装置の設置や自主防災組織の設立等を促すとともに、一定階層ごとに防災倉庫の設置や災害用トイレの設置を啓発していきます。 また、地域防災計画見直しの中で、高層住宅用災害対策マニュアル作成の検討を行っていきます。
3	防災計画	私の家は木造の一戸建てで、昭和56年以前に建築した建物である。私たちはいわゆる後期高齢者の二人暮らしであり、いろいろな情報の入手も不足しているので、市役所に行って申し込む事も億劫でできない。市では、昭和56年以前の木造一戸建てが市内にどのくらいあるのかある程度把握しているのか。また、それらの住宅を把握し、市民からの申請ではなく、市が強制的に耐震診断をやらせてもらえないか。	敷地や建物の維持管理は、原則として所有者の方に行っていただくものですので、個人の住宅でも市が強制的に耐震診断を行うことは困難です。市では、無料の簡易耐震診断や精密耐震診断費用の助成制度がございますので、住宅対策課にぜひご相談ください。
4		地震の根本的予防対策が必要と思う(関東大震災以降が大部分の生まれで、発生地の予測が出来てないので、全て想定外)。経験者、現地を参考に対応してほしい。	東日本大震災では、津波による被害がほとんどであったため、本市の地震対策には、都市部が被災した阪神・淡路大震災が参考になると考えています。阪神・淡路大震災の死傷者の多くは、建物の倒壊、家具の転倒等によるものでした。 市としては、建物の耐震化、家具転倒防止器具の取付け、落下物への注意等を啓発し、「地震は防げないが、被害は軽減できる。」という『減災』の考えを広く市民に伝えていきます。
5	災害用備蓄品	境南小、第五小、大野田小、第一小など、避難所には3日分ぐらいの備蓄品の確保の充実をお願いしたい。東京都区内では備蓄している様です。畳や段ボールベッドなどの用意があれば、なお良い。	地域防災計画では、避難者を49,000人と想定し、市立小・中学校18校と都立高校2校の20カ所を避難所に指定しています。 市では、想定される避難者数の3日間の食料を避難所等の防災倉庫に備蓄しています。畳や段ボールベッドの備蓄はありませんが、毛布、マット及び間仕切り等は備蓄しています。 市民の皆様には、3日分の水と食料の備蓄をお願いしています。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
6	三鷹駅北口の防災拠点	三鷹駅北口駐輪場を防災拠点あるいは防災公園にしてほしい。駐輪場は地下あるいは立体にして、その上や空いた部分を公園、0123施設、保育園、青少年施設など日ごろからなじみのある場所にしてほしい。平置きのままでは、中町一丁目住民には単に利用できないむなし場所のままである。中町一・二丁目には、そのような防災拠点や公園はない。	武蔵野市第五期長期計画では、中央地区の土地利用として、市が保有する低・未利用地については、民間活力の導入を含めた有効活用等について検討を進めることとしています。 当該地については、平成24年3月末で利用登録制度による駐輪場を閉鎖することに伴い、中町第1と中町第2一時利用、中町第2バイクの駐輪場を一体として、新たな有料駐輪場の再整備を行います。ラックの設置やフェンス・照明器具の改修、一時利用での最初の2時間無料制度を導入するための出入口ゲートの設置を行うことにより、駐輪場の利便性の向上を図ってまいります。 防災上の観点からは、駅周辺に避難場所等に活用できる空地や一時滞在施設、防災倉庫等を確保することは理想的ですが、公共施設配置の基本的な方針に沿って施設の再構築を進めてまいります。
7	建築物の耐震性	阪神淡路大震災当時、家は兵庫県西宮市にあった。黒瓦の屋根が一番危険だと言われるが、武蔵野市内も結構瓦屋根があるので、徹底して分析してほしい。	震災当日には、ブロック塀等の倒壊、屋根瓦の破損、公共施設の非構造部材に一部被害等が発生しました。民間建築物の瓦、看板等については、適切な転倒・落下防止対策をさらに普及させる必要があると考えています。 全体的に耐力壁が不足している住宅については、屋根の材料を軽くし、耐震改修を行う場合があります。 耐震改修の工法については、それぞれの住宅の精密な耐震診断を実施したうえで、検討する必要があります。 精密な耐震診断を実施する場合は、診断費用の助成制度があります。
8	職員の市内在住率	市職員で市内に住んでいるのが23%ということだが、10年、20年かけても、90%は市内に住むようにしないとイケない。地方自治というのは、やはりそこで住んでいる人が職員として仕事をするということが大切である。	市としても職員の市内在住率を上げるために職員住宅を増やすなど方策を検討しているところです。 昨年、境南町に防災住宅を新設したことにより9名が新たに市内在住者に加わりました。 防災の観点からも、市内及び近隣市域の職員在住者を増やすために引き続き努力してまいります。
9	災害時の道路規制	災害時には車の一方通行は絶対に必要である。芦屋でも西宮でも全部一方通行であった。	災害時における緊急車両等の通行を確保するために、幹線道路については一般者の通行を禁止する等の標識を既に設置しています。 また、災害時には一般車の使用を避けるような啓発や道路の一方通行に関しては、道路交通を所管する警察署と相談していきます。
10	水の確保	臨時とか応急的なことではなく、平日の生活を確保するための準備が必要ではないか。訓練もそうだが、例えば食料や水といったものの確保やその系列をつくっていききたい。武蔵野市は東京都内ではいい水源があるとされており、水の確保、それを社会的につくっていききたい。	市民の皆様へは、自助の対策として3日分の水と食料の備蓄をお願いしています。 水については、水道部が応急給水の体制を整備していますが、避難所の多くには非常災害用給水施設(井戸)を整備しており、断水が長引く場合はこの施設の水を活用します。 市では、貴重な自己水源である深井戸の維持・補修を行い、一定の揚水量を確保し、安全でおいしい水の安定供給に努めてまいります。また、東京都の水道管とつながることにより、水道水の安定供給を一層高めることができるため、都営水道との一元化に向けた検討を進めていきます。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
11	ICT化	<p>武蔵野市の場合、耐震化などハード面ではかなり充実していると思うが、ソフト面、いわゆる住民への情報などは一元化されていない。震災が起こって、避難した際、義援金や補助金をすぐもらえるように、住民台帳のIT化、ICT化というのを充実してほしい。</p> <p>第五期長期計画案では、ICT化による業務の効率化等の推進について予算を組まれているようだが、多額な費用がかかるため、弱腰のような気がする。今は技術革新が進んでおり、導入に関するコストはかなり少なくなってくる。</p> <p>安否確認の際、障害者の方とか透析の患者さんの安否確認に住民台帳で情報が入れば、地域で安否確認ができるのではないかと。クラウドを使った安否確認サービスができていくようである。</p> <p>また、住民票をコンビニでとることができないなど、他の市と比べてもちょっとIC化が進んでいないような気がする。その部分をもっともっと充実してほしい。それが一番市民にとって安心で、災害に強いまちづくりだと考えている。</p> <p>計画案に他の自治体とソフトの面で標準化を図りたいということも書いてあるが、そういったこともクラウドを使用してかなり柔軟にできると聞いている。今度合同で防災訓練するようだが、4市ぐらいまとめて武蔵野市がオピニオンリーダーになってやっていただきたい。</p>	<p>本市の住民基本台帳データについては、防災センターでもある市役所西棟のサーバに保管しており、災害時であっても安全に管理できるよう対策を取っています。市民の固有の情報(障害の有無や要介護度、病気の有無)などは、個人情報保護の観点から住民基本台帳のデータと結びつけることはしておりませんが、平常時・災害時を問わず個々の状況に応じた支援を迅速に行えるよう、個人情報の適切な運用について、今後検討を進めてまいります。</p> <p>ICTを活用したサービスの向上につきましては、民票など証明書類の自動交付機市内設置や、市税等のコンビニエンスストア収納の開始など、市民の皆様の利便性向上に努めているところです。</p> <p>平成20年9月に市内4カ所に設置しました自動交付機の利用者は年々増加し、市民の皆様からも好評を得ています。一方、同種のサービスとして、近年コンビニエンスストアで証明書を交付する自治体も出てきております。コンビニ交付の実現にはシステム改修費用やランニングコストに数千万円のコストがかかるとされており、費用対効果の面で課題であると考えております。</p> <p>現在、東京都及び文部科学省が共同で、生活再建支援システムの構築を目指しています。このシステムは、防災証明書の早期発行により、被災者の生活再建の支援を目的に、クラウド化も含め研究が進んでいます。今後も、他自治体の動向に注視し、他自治体との連携やクラウドの活用なども視野に入れながら費用対効果を見極め、一層のサービス向上に努めてまいります。</p> <p>なお、安否確認については、災害時要援護者対策事業が全市的に展開されており、要援護者として申し出られている人に対しては、複数の支援者が安否確認をする仕組みになっています。</p>
12	放射能対策	<p>8月6日に行われた武蔵野赤十字病院の星章彦先生の講演会に参加したが、星先生とは異なる見解、例えば内部被ばくの危険性を重視するべきだという専門家の方もいるし、首都圏のホットスポット、3.5ミリシーベルトの地域について、星先生はそこでも問題ないと言っていたが、やはり小さい子どもにとっては危険があると考えている専門家の方もいる。ぜひ、そういった講演会を、1回だけにとどまらず、様々な見解を市民に紹介してほしい。</p>	<p>市では、平成23年8月6日に、医療分野における放射線の専門家として、武蔵野赤十字病院の星先生に放射線の基礎についての講演会を開催しました。その後、食品など内部被ばくによる影響について感心が高まっていることから、平成24年1月28日に、日本大学准教授の野口邦和先生を講師に「食品による内部被ばくを防ぐために」と題した講演会を行いました。放射線に関しては様々な意見があることから、今後も状況の変化や市民の皆様に関心に沿うような講演会を開催するなど、情報提供に努めていきます。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
13	放射能対策（給食）	給食について、現在、食材の調査をし、大体不検出という結果だが、一部ネギや豚肉等で少しだけ、7ベクレルほど検出されている。低い値なので大丈夫というのが市の見解だが、やはり事故の前はないものが出てきており、お母さんたちの中では、少しでも避けたいという気持ちの方もいますので、例えば市として、それをゼロに近いもののみを使うということが出来るのか、またそれができないと場合、例えばお弁当を持参するというようなことが認められるのかどうか教えてほしい。	市立小中学校の給食食材については、放射能汚染のリスクの高い産地のもので、使用量、使用頻度の多いものを優先して放射性物質検査を実施しています。これまでの検査の結果で放射性物質が検出された場合、可能な範囲で産地を変更する等の対応を取っております。 学校給食には、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することで、健康の増進、体位の向上を図るとともに、給食の配膳の準備から後片付けまで、継続的に指導することで、子どもたちに望ましい食習慣を身につけさせるねらいもあります。このため、アレルギー疾患等身体的な理由を除き、給食を利用していただきたいと考えておりますが、このたびの原発事故の関係で弁当持参を希望される場合は、個別に対応しておりますので、学校にご相談ください。
14	マナーポイント	一等地でなくて構わないので、マナーポイントは残してください。	市では、喫煙マナーアップによる分煙を行うため、駅周辺地区を路上禁煙区域に指定し、その範囲内では指定されたマナーポイントでの喫煙を行うよう指導しています。 吉祥寺駅前のマナーポイントについては、移設の要望があったため、現在のロータリー内に移動しました。歩行喫煙を防ぎ分煙を図るためにも、喫煙しない方に配慮したマナーポイントの設置は必要と考えています。
15		駅前の非常に素晴らしい土地であるにもかかわらず、駅前の喫煙スポットになっているのが非常におかしい。改良してほしい。	
16		かたらいの道を通って駅へ行くが、駅の喫煙場所は非常に不愉快である。常々思うのは、交番横の郵便ポストの東側あたりにすると、一般の通行者はあまり通らないところで、タクシー乗り場の南側になる。そういったところを選択してほしい。	
17		市内全域禁煙で良いと思います。「マナーのむさしの」で。	
18		駅周辺の喫煙場所について、数年前から比べると数が減っており、喫煙者はそこで固まるしかなく、お互いに嫌な思いをしつつも、しようがなく吸っている。 場所を指定し確保してくれれば、喫煙者はそれに従う。吉祥寺駅前のロータリーのど真ん中がたばこの煙がすごくて嫌だというのもすごくわかるので、場所を確保してほしい。	

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
19	公共施設の喫煙	たばこを吸えるお店というのが意外と少なくなってきた。公共空間、市役所でも敷地のどこにも吸う場所がなくなると、喫煙者が市役所に行けなくなるのではないかと。実際、1時間2時間、申請で待っている時に、ちょっと一服する場所が今はあるからいいが、喫煙所がなくなると、市役所に行くのも面倒くさいなと思ってしまう。	全面禁煙は、受動喫煙対策として極めて有効的と考えられており、市の施設においても、敷地内全面禁煙などの受動喫煙対策に取り組んでいます。市役所本庁舎については、平成23年10月に庁舎建物内の喫煙所を撤去し、平成24年度中の敷地内全面禁煙に向けて検討を進めているところです。喫煙者の方にはご不便をおかけしますが、ご理解いただきたいと思います。
20	公共空間の喫煙	かたらいの道を禁煙道路にしてほしい。犬の散歩の時に、ちょうど小学校の子どもたちが通学路で一緒になることがあるが、前を歩いている人がたまたまたばこを吸っていると、煙を吸いながら登校することになる。武蔵野市も、各通学路だけでも禁煙道路にしてほしい。	井の頭通りより南側は路上喫煙禁止区域になっていますが、北側は含まれていません。厳しい規制ではなく、「かたらいの道」を通行する際のマナーについて、これから地域の皆様とともに議論や相談を始めたいと考えています。
21	自動車安全利用講習会	自転車安全利用講習会について、必要な人が参加する方法をぜひとってほしい。車の場合には、例えば優良運転手のような免許の優遇制度や、若葉マーク、高齢者運転者のような車への表示制度などがあるが、これらを参考にしてぜひやってもらいたい。	平成20年10月より開催している自転車安全利用講習会は、市内での自転車利用者を対象とした一般向け、市内の事業者・団体などを対象とした出前型、市内の中学生を対象としたスタント講習とあり、平成23年12月までに10,000名を超える方の受講をいただいています。市内3駅に乘入れている自転車は約30,000台であり、市では30,000人の受講を目標としています。
22		自転車講習について。自転車販売時に広報してもらい、あるいは、講習を受けていない人は購入できないなど、強制的な方法を。	一般向けの講習会の開催は、市報や市ホームページ、有料駐輪場などでのチラシ配布のほか、武蔵野自転車商組合を通じて、各自転車店での掲示の協力をいただいています。受講者には「おもいやりサイクリスト宣言」と記載がある反射材を配布しており、車輪のスポークに挟み込んでの利用を進めているところです。 自動車における若葉マークのような「初心者運転標識」を自転車に義務付けることは現在の法規ではできません。また、講習会は武蔵野市独自の取り組みであり、他市区からの流入が非常に多いことから、講習会の未受講者への自転車購入制限については現実的に困難です。
23	地下通路の自転車走行	三鷹駅の東側に北口と南口をつなぐ地下のトンネルがあるが、自転車を降りて通行してくださいと看板もはってあるのに、大体の人は自転車を降りないでバーツとトンネルに突っ込んでくる。何とかならないかなと思う。ずっと見張りをつけるのもコストがかかるので、どうしたものかと思っている。	自転車利用のルールやマナーの遵守を、小学校での自転車安全教室や毎月10日(原則)実施の自転車マナーアップキャンペーンなどのイベントや自転車安全利用講習会の中で啓発していきます。安全かつ快適に通行してもらうための啓発看板等の設置については、道路管理者や交通管理者と検討していきます。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
24		<p>自転車の歩道走行について、歩道はあくまでも歩行者用であり、自転車は道路を走りなさいということらしい。しかし、車道を走るのもいいが、駐車している車があっても道の中央にはどうしても出られない。危険だということを感じているので、その辺の規定をもう少し明確にしてほしい。</p>	<p>自転車走行は、車道の左側が原則であり歩道は例外です。</p>
25	自転車の走行環境	<p>自転車の走行場所について、かたらいの道は道路の左右をきちっと明示しているので、比較的マナーがいいが、問題は大通りである。あそこは、自転車で一方通行のところを反対から来る人が結構多い。いつも「反対側に行きなさい」と言っているが、市でも徹底してほしい。半年も前に市役所に電話で言ったところ、難しいが検討しますということだったが、ぜひ実行してほしい。車の一方通行とあわせて自転車の管理をしっかりしてほしい。</p>	<p>吉祥寺駅北口の平和通りや自転車道が整備されているかえりなどを除き、市内の歩道は自転車通行可となっています。大通りなどの歩道がない道路については路側帯を設置していますが、この路側帯を自転車が走行することは、通行する歩行者の妨げとならない限り、例外的に認められています。</p> <p>しかし、自転車が歩道を通行する際は徐行義務があります。市では、20年10月から開催している自転車安全利用講習会などを通じて行っており、平成23年12月までに10,000名を超える方が受講しています。講習会開催以前の平成19年は市内の自転車関与交通事故は335件であったが、平成23年は210件となり、40%近く減少しており、一定の効果が見られます。今後も講習会などを通じて、自転車利用者へのルールの周知やマナーの向上を図っていきます。</p>
26		<p>自動車は本来左側通行だが、交差点で交差する時、相手が右側を走っている人が多く、ぶつかりそうになる。自転車安全利用講習会を徹底していないのではないかなという感じもする。</p> <p>広い道、左側、車道を走っていて、相手が左側から来ると非常に怖い。車が1台とまっていたら、もうどうしようもない。車道を走れというのはいいのだが、道路その他の整備が全然されていないので、もし自転車を車道に追いやるのであれば、少なくとも車道に車の駐車というのは絶対にやめてもらいたい。右側から追い越ししながら通るとするのは非常に危険だし、事故を併発するような気がする。</p>	<p>警視庁では、自転車総合対策の一環として平成24年2月10日より「一斉自転車ストップ作戦」と銘打って、自転車対策重点地区での街頭指導を行うなど、ルール違反やマナーの悪い自転車利用者呼び止めて注意喚起するとともに、信号無視やブレーキ不備等悪質な違反者の取り締まりを強化しています。</p>
27	自転車走行のマナー	<p>自転車について、学生、主婦、みんな歩道をすごいスピードで飛ばしてくる。身近で子どもが骨折事故もあった。そういうところに監視員を置くこともたまには必要ではないか。</p> <p>自転車監視員が駅前などにいるが、おとなしすぎる。いろいろな事情があつて言えないかもしれないが、非常に危険な行為なので、相手に対してもっと強気に出るように市としての教育をやらないとなかなか改善できないことだと思う。ぜひお願いしたい。</p>	<p>駅周辺に配置している自転車の放置防止指導員は「自転車等の適正利用及び放置防止に関する条例」に基づき、自転車の放置防止を指導しています。自転車の違法走行については、その権能がないため、取り締まりは行っていません。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
28	自転車走行のマナー	三鷹駅北口の1,500台収容の駐輪場の管理の仕事をやり始めているが、ブレーキのない自転車がたまにある。道交法で今度は完全に取り締まりを開始したと聞いたが、市からは、そういう自転車の管理をしてはならないという通達は来ていない。それに対してどう対処するのか、決まっていれば通達を出してほしい。	交通法規の違反の取り締りについては、警察が執り行うこととなります。ブレーキのない自転車の運転は違反になりますが、駐輪場に置いてある状態では取締りの対象とはなりません。ブレーキやベルが付いていないなどの交通法規に違反する自転車に対して、駐輪場の利用を禁止するなどの呼びかけを行う掲示物を設置するなどの対応を検討したいと考えていますが、現実的に駐輪場の利用制限を設けることは困難です。
29	生け垣の管理	生け垣について、大正通りの交番まで行く間に、北側にブロック塀で生け垣をしているところがあるが、40センチほど道路にはみ出ている。その一中の西側のところにも出っ張った生け垣があって、市役所に言って直してもらった。やはり意識を持つということが非常に大切なことで、各町の町内会の班長さんなどはよく注意して、そういうことを個別に注意される必要があると思う。	道路上への植栽のはみ出しについては、民有地内の植栽が道路上交通支障がある場合、道路管理者による指導の対象となります。また、市では、樹高0.6m以上、延長5m以上、新設して3年以上経過しているなどの要件を満たした生垣については、所有者の方の同意を得て保存指定をしています。保存義務については、「所有者の方が適正な管理と保存に努める」としていますが、保存生垣に指定されますと、年間300円/mの補助金の支給や、必要に応じて樹木医の派遣などにより、維持管理の支援を行っています。
30	街路樹の管理	成蹊通りには、ご存じのとおり街路樹があって、今の自転車の歩道もある。60何年住んでいるが、毎年、担当部署に、街路樹の件で電話をしている。市では緑化を推進しているが、メンテナンスが非常に追いついておらず、電話して初めて切りにくる。標識が見えないすごい状況になったりしているので、直接市長に話をしにきた。	市の管理している道路で、街路樹・植樹帯を設置している路線については、年間を通じて維持管理業者に委託し、年に数回の剪定、除草作業等により適切な維持管理を計画的に実施し、街路樹・植樹帯の保全に努めております。剪定に関しては自然樹形の維持、軽剪定を基本としているため、特に葉が多く繁る時期には、ご指摘のとおり維持管理が追いついていない状況もあろうかと思えます。お気付きの点がありましたら、市までご連絡いただければと思います。
31	下水管の整備	下水道管の大分古いものについて、改築をどの程度予定されているか。	昭和27年頃より公共下水道に着手しており、当時に敷設した下水道管は60年経過しているものもあります。下水道管の老朽化に対応するために、平成17～20年度に実施した市内約47kmの下水道管のカメラ調査結果に基づき、施工年度、重要度、地域性等を踏まえた長寿命化計画を策定中であり、この計画に基づき、予防保全的な管理を行うとともに、長寿命化を含めた計画的な改築を行うことにより、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図っていきます。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
32	学校施設の管理	<p>第一中学校の補強の鉄骨を見るとひびが入っている。ほとんど小中学校は緊急避難場所に指定されているが、第一中学校の体育館、ここは今は木が大きくなったからちょっとわかりにくいですが、文化会館通りから見ると、補強された鉄骨3本のうちの2本が真ん中あたりで亀裂が起きている。</p> <p>第一中学校の体育館の上にプールがあるが、こういうところで、補強をされている鉄骨に亀裂が入っているということは、やはりものすごい負荷が上からかかっているからだと思う。以前、そのことを市議会議員を通して聞いたところ、教育委員会では、表側の塗装だけだから何でもありませんという回答だった。しかし、何年間もそのままの状態にすれば、徐々に鉄骨自身も劣化してくると思う。</p> <p>帰るときに、見てもらうとわかるが、3本のうち2本が、十文字になっている四隅全部ひび割れている。それを見たら、第一中学校の体育館は怖いんじゃないかなと思うはずだ。万が一事故になった場合には、「今後二度とないように善処します。」で終わられたのでは、やはり住民としては納得できない。ぜひ何とか対処してほしい。</p>	<p>当該箇所は、補強材として体育館建設当初から設置されているものです。第一中学校の体育館について耐震診断を行った際にも強度が保たれているとの結果がでており、内部の鉄骨等の劣化はないと判断しています。しかしながら、モルタルの剥離による落下事故等の防止の観点から、今後、補修工事を行う予定です。</p>
33	低所得高齢者への支援	<p>後期高齢者の低額所得者(年収250万円未満)の保険料、医療費の助成策を、是非実施するよう、検討願う。</p>	<p>後期高齢者医療保険料については、現在、所得の低い方には所得や世帯に応じて、均等割額の9割、8.5割、5割、2割軽減と、所得割額の全額、75%、50%の軽減を実施しています(このうち所得割額の全額、75%軽減は東京都広域連合独自の軽減措置です)。</p> <p>医療費が高額になった場合、月ごとの自己負担限度額を超えた分が払い戻されます。所得が低い方の自己負担限度額は低く設定されております。</p> <p>介護保険料については、所得の低い方の負担軽減を図るために、所得累進性の高い多段階設定を行っています。第5期介護保険事業計画期間(平成24~26年度)においては、さらに非課税世帯等の方の負担を軽減します。</p>
34	市への意見	<p>提案・意見に対して、どの位実行出来るのか。</p>	<p>いただいたご提案・ご意見については、内容によってすぐに実現できないものもございますが、限られた財源を効果的に活用し、事務事業の見直しなどを進めながら、実現できるよう努めています。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
35	第五期長期計画	<p>第五期長計について ① 高齢者の生きがいとしての就労支援記載の見込み、大変有難い。 ② シルバー人材センター事務所建設の可能性について、必ず記載して頂きたい</p>	<p>第五期長期計画では、施策の体系として健康・福祉分野の基本施策4に「誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり」を掲げて、高齢者・障害者の活動支援の促進や雇用・就労支援を進めてまいります。 また、第五期長期計画において、公共施設の再配置と市有財産の有効活用を掲げており、公共施設の老朽化に伴う整備等についても、検討を進めてまいります。 今後もシルバー人材センターに対する支援も含め、誰もが生きがいのある生活を過ごしていけるよう、様々な施策に取り組んでまいります。</p>
36	共同墓地	<p>地方に墓があるが、身体障害者になり、高齢にもなり、帰郷出来なくなってしまった。出来ることなら共同墓地をこの市に作ってもらいたい。京都市には市長みずから入られた共同墓地があり、宗派を問わず、毎年供養が行われている。是非調べて考えていただけないか。</p>	<p>現在市内では、共同墓地の設置を個々の市区町村がそれぞれに設置するのではなく、都内全域の中で東京都が設置しております。 共同墓地のご利用につきましては、都立霊園等にご相談ください。</p>
37	メモリアルホール	<p>武蔵野市は、高齢者に優しいということで住みたい街のひとつの要因になっていると思う。ただ残念なことに市内にメモリアルホールがない。コミセンで葬儀が出来るといものの制約があったり使いづらかったりする。市民葬は市内でなければならない。旧図書館跡をメモリアルホールにしてほしい。</p>	<p>現在、メモリアルホールの建設、設置の予定はございません。 財政状況が厳しい中、施策の最適化を図っていく必要があります。第五期長期計画においても、公共施設の再配置と市有財産の有効活用を掲げており、旧中央図書館跡地の利用方法についても検討を進めてまいります。</p>

3. アンケートでいただいた感想

(※アンケートの自由回答欄でいただいた感想のうち、主なものを掲載しています)

1	自転車の講習会は、是非受講したいと思っています。
2	車は免許制だが、自転車はなんとなく乗る人が多いように思うので、交通ルールなど徹底することが大切だと思った。
3	いつもは市民の意見と市長の回答のみでしたが、そのあとさらに意見を求める方法は、とてもよかったと思います。
4	運営側の発言・進行ともに良かったです。質問者への3分制限もしっかりしていて、みんなが発言しやすい雰囲気でした。
5	開催の前に、課題・質問事項を集めて、当日は討議に注力したい。
6	外国人ですけども、本日新しいものを習うことができました。極めて重要な話だと考えます。これから是非色々なことを教えていただきたいと思います。宜しくお願い申し上げます。
7	防災や交通について、市民の皆さんの様々な意見を伺えて、有意義でした。司会の方が、ひとつの意見について他の方の意見を募ったり、fax.で届いた意見を紹介して下さったのも良かったと思います。議論が膨らむように進行して頂いていて、良かったと思います。

武蔵野市の防災

武蔵野市の防災

自助・共助・公助による災害
に強い安全・安心なまちづくり

武蔵野市

阪神淡路大震災 (M7.3 / 死者・行方不明者6,437名)
1995年(平成7年)1月17日(火)午前5時46分

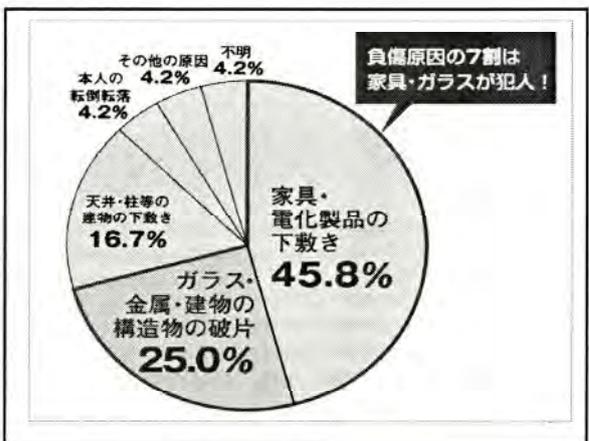
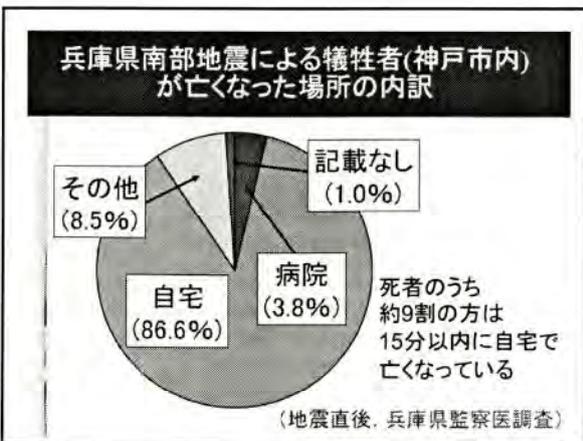
東日本大震災 (東北地方太平洋沖地震)
2011年(平成23年)3月11日(金)午後2時46分
(M9.0 / 死者・行方不明者 19,906名 H23.9.26現在)

日本における地震の可能性

今後30年以内に震度6以上の地震が起こる確率

- ・根室沖 30~40%
- ・三陸沖北部 90%
- ・宮城県沖 99%
- ・首都直下型 70%
- ・東海地震 87%
- ・東南海地震 60~70%
- ・南海地震 50%

*平成20年1月17日 朝日新聞 朝刊より



災害に強いまちづくり

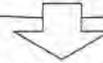
- 建築物の耐震化
 - 防災拠点の耐震改修促進⇒避難所の安全性の確保
 - ★全ての市立小中学校の校舎及び体育館が「IS値0.75」以上
 - 耐震診断・耐震改修の促進⇒倒壊建物対策
 - ★民間住宅耐震診断・耐震改修助成事業
- 家具等の転倒防止対策 ⇒家具転倒等による犠牲の防止
 - ★家具転倒金具等支給取付事業
- 家庭用消火器購入 ⇒初期消火対応・延焼防止
 - ★家庭用消火器等購入費補助制度
- ブロック塀等の安全化 ⇒ブロック塀等の倒壊防止による避難路確保
 - ⇒緊急車両通行路確保
 - ★ブロック塀等改善補助金制度
- 道路の整備
 - ・狭い道路(4メートル未満)の拡幅整備⇒消火活動・緊急車両通行路確保
 - ★狭い道路整備事業
 - ・都市計画道路の整備⇒避難場所への避難道路確保
 - ⇒火災の延焼防止
 - ⇒緊急輸送路の確保

13

地域コミュニティの大切さ



近年の各地での大地震の経験から
『共助』の重要性が強く指摘されています。



- 市民防災協会／防災推進員制度
- 災害時要援護者対策事業
- 自主防災組織の支援
- 避難所の運営

14

共助 自主防災組織



「自分の命は自分で守る」
「自分たちのまち(地域)は自分たちで守る」



そのための訓練や啓発などの活動を地域ぐるみで自主的に行う
(地域の防災コミュニティづくり)
<現在、市内に27の自主防災組織が活動しています>

15

避難所は学校施設が主力！

- ・市職員の市内在住率は約23%。
- ・避難所施設管理者(学校職員)が到着不可能な場合も。
⇒避難所運営の主体は地域住民の皆さん！



<現在、組織化されている
避難所運営組織>

- ① 境南地域防災懇談会(境南小)
- ② 南町防災ネットワーク(三小)
- ③ 一小地域の防災を考える会(一小)
- ④ 大野田地域防災の会(大野田小)

16

平成23年度 市主催訓練 (市民の皆様と関係機関の協働事業)

- ① 水防訓練・地震対策ひろば(おさしの市民公園)
5月21日(土) 9:00~11:30
- ② 総合防災訓練(第三中学校) *メイン会場は中止
8月21日(日) 9:00~12:00
- ③ 東京都・小平市・西東京市・武蔵野市・小金井市
合同総合防災訓練(都立小金井公園)
10月29日(土) 9:00~12:00
- ④ 防災ボランティア訓練(市民文化会館 他)
24年1月14日(土) 9:00~12:00

17

東日本大震災に対する 武蔵野市の基本方針“自治と連携”

1. 地震被害、停電、福島原発事故の影響等から、市民を守り、安全・安心なまちづくりを推進する
2. 都市自治体として、大震災被災地や被災市民を連携して支援する
 - (1) 友好都市である岩手県遠野市を軸に岩手県沿岸部被災地(陸前高田市・釜石市・大槌町・山田町等)へ人的・物的支援を実施
 - (2) 被災地からの市内避難者に対し武蔵野市として生活支援を実施
 - (3) 帰宅困難者対策

18

平成 23 年 10 月 2 日

一小地域防災ネットワークの資料 (一小地域の防災を考える会) 改め

一小地域防災ネットワーク 立ち上げまでの流れ

市の事業・災害時用援護者対策事業が市内 13 地域の福祉の会に依頼がありまして、吉西福祉の会では、モデル地区として名乗りを上げました。

20 年 2 月 支援者探し始まる (要援護者 1 名に支援者 2 名で対応)

20 年 5 月 支援者探し完了 名簿提出

☆ 一時避難所運営組織立ち上げの必要性を感じ、一中ブロックにて話し合い開催

一中地域防災を考える会 (第 1 回) 平成 20 年 6 月 5 日	(中央コミセンにて)
一小、井之頭小校長・市防災部長・市民社協・防災推進員・コミセン・福祉の会・PTA・あそべえ・シルバー会・地域有志	呼びかけ団体 (出席 17 名)
一中地域防災を考える会 (第 2 回) 20 年 8 月 11 日	呼びかけ団体 同上 (出席 13 名)

☆ 各避難所単位の自主運営組織の必要性を認識し、各単位で開く事と成りました。

平成 20 年 9 月 19 日 一小地域の防災を考える会 (第 1 回) 出席者 23 名

第一小学校・消防団第 4 分団・防災推進員・交通安全協会・西コミセン・一小 P T A ・一小あそべえ・五日市商店街・中道商店街・大正通り商店街・公園通り商店街・青少協・民生児童委員・日赤奉仕団・本町シルバー会・在宅介護支援センター・吉西福祉の会 (呼びかけ団体)

平成 20 年 11 月 10 日 一小避難場所見学・説明を受けた後 (第 2 回) 検討委員会

名称・・一小地域の名前を付ける 場所・・一小避難場所の見学

平成 21 年 1 月 17 日 一小ボランティア訓練参加 (第 3 回) (参加者 18 人)

各班に分かれて訓練 とりあえず代表、副代表を決める

代表 白川能久 (五日市商店会会長、元消防団第 4 分団団長)

副代表 金山徹 (一小 P T A 会長) 藤田松一郎 (地域有志)

総務班 ・要援護班・炊き出し班・救急救護・震災対策・各設営班

21 年 2 月 7 日 一小ボランティア訓練参加反省会 西コミ分館

21 年 3 月 1 6 日 (第 4 回) 境南町の大矢照男さんをお呼びして 出席者 16 名

1 時避難所の小学校の運営が出来ている、境南小学校のお話を聞く会をもつ。

21 年 5 月 2 4 日 (第 5 回) 規約のたたき台づくり

白川・金井・藤田・石川・山崎・大屋 6 人集まり境南小を参考にして規約の案を作る

21年6月23日（第6回）一小校長と規約の相談をする

21年7月11日（第7回）いよいよ11月に向けて会の発足準備会 出席者39名

- いざ災害が起きた時自分の所属団体はどの場所を受け持つのか、地域有志の方も何処を受け持つのか話し合を持った。

平成21年11月7日一小地域の防災を考える会 発会式

- 武蔵野市初動地域訓練 第一回 防災訓練実施 (80名参加)
- 一小地域の防災を考える会 発会式 開催 (61名参加)

平成22年3月16日「11月7日初動地域訓練」反省と今後の方向を話し合う会

- 平成22年度世話人各班リーダー等の編成について

平成22年6月29日武蔵野市初動地域訓練「一小地域」開催準備会議

平成22年8月28日 一小地域防災ネットワーク

第2回 市・初動地域訓練「一小地域」防災訓練実施

- 第一小学校「おやじの会による児童の宿泊体験の日程」に合わせ実施
参加者数 約150名 内（おやじの会 親子49名）

平成22年9月18日第2回初動地域訓練反省会 開催

平成23年5月21日 市・水防訓練参加（8名）

平成23年7月13日 第一小学校と防災訓練について打ち合わせ 役員3名

平成23年7月27日市・初動地域訓練「一小地域」防災訓練準備会 開催

- 準備会にて全員一致で、（一小地域の防災を考える会）を（一小地域防災ネットワーク）と改名

平成23年9月1日 第一小学校と話し合い（台風接近のため、開催有無）役員4名

平成23年9月3日 一小地域防災ネットワーク

第3回 市・初動地域訓練「一小地域」 防災訓練 大型台風接近の為中止

9月3日防災訓練参加予定の皆様へ「訓練中止のお詫びとご報告」の手紙 配布する。

以上



先ず、このメモを読んで下さい

本日は、午後2時に《震度5弱》の地震が発生し、
「第一小学校一時避難所」に避難して来た、という訓練です

- 15:00 「避難者受付カード」に<記入>して下さい テント No.1
- 続いて 「避難者受付カード」を<提出>して下さい テント No.2
- ↓
- <避難所区割りカード>を受取って場所を確認して下さい
(3.3㎡(1坪)に2人の割りで座る。A・B・E・Fの4つの区分がある)
- ↓
- 続いて 「安否確認カード」に記入し、大型ボードに貼って下さい
(大型ボードに張り出すと、訪ねて来た人に、ここに居ることがわかります)
- 続いて 校庭で待機中に、「屋外の防災訓練」に参加しましょう！
<裏面の図を見て下さい>
- 15:00 ロ) 消火器の放水訓練 校庭
ハ) 「煙の充満するテント」の体験 校庭
ニ) マンホール直結型災害用 仮設トイレ 見学 通用門付近
- 16:00 いよいよ、体育館(避難所)に避難入場します
* 「避難所区割りカード」に書いてある文字の床に座って下さい
- 16:00 イ) 通報訓練(台風に備え体育館に変更) 体育館内
通報訓練の他、[AED]・「応急手当」などの体験訓練に参加
武蔵野消防署員から『災害について』の話を聞きます
- 17:00 <炊き出し訓練> *雨天時は校舎の左はじ階段下へ移動
体育館前校庭で『アルファ米のカレーライス』を試食します
*マイカップ・マイスプーンを歓迎
- 17:30 訓練終了・解散

本日はお疲れ様でした。是非大震災に備えて下さい。

I. 平常時における防災推進員活動と報告

1. 防災意識の普及・啓発及び家庭内の安全点検等

- (1) 協会や市が発行するパンフレット等の配布。
- (2) 支部内または支部相互連携による地域防災啓発活動の推進。
- (3) 担当地区内の会合等に出席した時、また各家庭を回った際「ケガをしない・火を出さない・3日分の水と食料とトイレの確保」等についての説明と啓発活動を行う。

2. 防災タウンウォッチングの実施

(1) 町なかの安全点検と情報収集

防災推進員が担当する区域内に設置されている、自動販売機・立て看板・ブロック塀等で、転倒の恐れのあるものの点検(目視点検)を行い、改善を要するものについては該当箇所を報告する。

(2) 地域設置消火器の点検・整備

防災推進員が担当する区域内に設置してある、地域設置消火器の定期的巡回(原則月2回)点検調査(点検要領P.8~P.10)を行い、軽易なものは処置するとともに、異常を発見した場合は、その都度「地域設置消火器連絡票」(P.7)にその内容を記載し、防災協会事務局へ提出する。さらに移設や増設が必要な場所・設置が可能な場所等を調査し、改善を要する場合は「消火器設置調査票」(P.11)に記入し報告する。

3. 防災用品等の協会での販売・相談業務のPRと説明

担当地区内の各家庭に、非常持ち出し用品(食料、医薬品、応急生活用品等)、家具の転倒防止器具等の具体的な対応を促し、関連物資の紹介や協会での販売・相談等のPRをし、日頃の備えについての啓発を行う。

4. 訓練・研修会への参加

- (1) 防災について地域住民に広く普及・啓発するために必要な知識や技術を修得するため、総合防災訓練、初動地域訓練、水防訓練、防災ボランティア訓練や救命講習等に参加して実技を体験修得するほか、各種の研修会・講座へ参加して防災推進員としての資質の向上に努める。
- (2) 地域における防災訓練・講習会等に対し、共催・後援及び資機材の貸出しや展示並びに推進員として指導や説明などの支援を行う。「防災訓練・啓発事業等支援申請書」(P.13)

第40回 市民と市長の タウンミーティング

市民と市長が意見交換を行います。
あなたの声をお聞かせください。

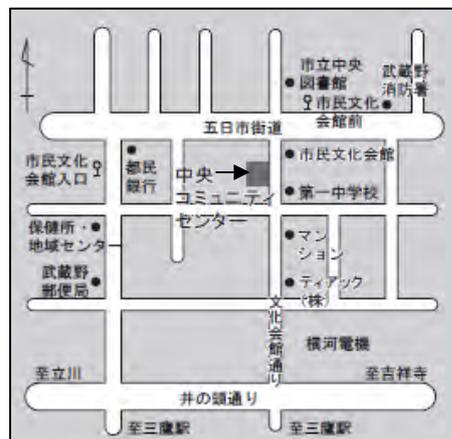
開催日時

10月2日(日) 14:00~16:00

会場

中央コミュニティセンター

住所：武蔵野市中町3-5-17



テーマ

「災害に強いまちづくり

～誰もが安心して暮らせる中央地域を目指して～」

● 申込不要です。当日、直接会場へお越しください。

● お車でのご来場は、ご遠慮ください。

主催 中央コミュニティ協議会 武蔵野市

お問合せ 武蔵野市役所 市民協働推進課 (西棟7階)

TEL 0422-60-1829 FAX 0422-51-2000

第40回

市民と市長のタウンミーティング

〈テーマ〉

「災害に強いまちづくり

～誰もが安心して暮らせる中央地域を目指して～」



自助・共助による防災活動の推進

いざという時の体制、地域での支えあい、災害情報の伝達など



身近な地域の課題について

自転車の走行マナー、安全に歩行できる道路の整備、緑化の推進など



当日参加できない方で、上記のことについて、市長にご意見・ご要望のある方は、下記枠内にお書きになり、市役所（7階）市民協働推進課、または各市政センターにお届けいただくか、FAXで市民協働推進課（0422-51-2000）にお送りください。

第40回

地域別
市民と市長のタウンミーティング

報告書

発行 平成24年3月

武蔵野市 企画政策室 市民協働推進課

武蔵野市緑町2丁目2番28号

電話(0422)60-1829 (直通)